

質 疑 回 答 書

令和6年1月24日

吹田市水道部

工事名又は業務名 金田・広芝配水管整備実施設計業務

番号	図面番号	質 疑 事 項	回 答 事 項
1	位置図 設計書	位置図および設計書のP6には立坑5箇所と記載しておりますが、特記仕様書P2の設計条件の難易には立坑数2と記されています。どちらの表記が正しいのでしょうか。また、予定価格の計上は設計書記載のとおり、5箇所を積算しているのでしょうか。	立坑数について、位置図および設計書に記載の5箇所が正しく、5箇所を積算しております。修正後の特記仕様書1を、吹田市ホームページの水道部緊急連絡事項に掲載しておりますので、ご確認ください。
2	仕様書 設計書	特記仕様書P2の業務内容には、「施工性や経済性を勘案して必要な図面(平面図、縦横断図、構造図等)を作成すること」とありますが、平面測量については、設計書にその項目が計上されていません。基本設計でそれらの測量はすでに行っており、成果物を提供いただけると考えてよろしいでしょうか。また、それらの成果物がなく、別途実施する場合は設計変更の対象となるのでしょうか。	基本設計において測量業務は実施しておりません。路線測量を積算計上しておりますが、別途測量業務を実施する必要がある場合、設計変更協議の対象となります。
3	位置図 設計書	位置図によると国道および鉄道高架橋付近での設計となり、FEM解析等の資料は必須と考えられますが、設計書には記載されおりません。基本設計でそれらの調査はすでに行っており、成果物を提供いただけると考えてよろしいでしょうか。また、それらの成果物がなく、各種土質解析等を別途実施する場合は設計変更の対象となるのでしょうか。	基本設計において各種土質解析等は実施しておりません。本業務内で各種土質解析等を実施する必要がある場合、設計変更協議の対象となります。
4	仕様書 設計書	特記仕様書P2の業務内容には、「必要に応じて公園や道路等の関係機関先と設計協議を行うこと」とありますが、設計書にはその項目が計上されていません。関係機関との協議を行う場合は、設計変更の対象となるのでしょうか。	本業務内で関係機関との協議が発生した場合、設計変更協議の対象となります。
5	仕様書	測量時に交通整理員が必要となれば設計変更の対象になりますか。	直接経費(安全費)を計上しておりますので、設計変更の対象になりません。